

# 第三十三回 原子力市民委員会

日 時：2023年8月30日（水）14:00～16:30  
場 所：全水道会館 中会議室

原子力市民委員会 

Citizens' Commission on Nuclear Energy

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町 16-16 iTEX ビル 3F  
(高木仁三郎市民科学基金内)

Tel 03-6709-8083 Email [email@ccne.japan.com](mailto:email@ccne.japan.com) <http://www.ccne.japan.com>

## ■目次

- ・第三十三回 原子力市民委員会 議事次第 ······ 1
- ・(1) 核ごみ基本方針改定後、これから何が起きうるのか ······ 2
- ・(2) 放射性廃棄物政策と地域社会の関係から現下の問題状況をどう見るか ··· 19
- ・上関町における使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致問題について ······ 24

# 第三十三回 原子力市民委員会(CCNE)

## 「風雲急を告げる高レベル放射性廃棄物の処分問題」

### 議事次第

日時：2023年8月30日（日）14:00～16:30

場所：全水道会館 中会議室

挨拶・趣旨説明：大島堅一 座長（龍谷大学政策学部教授） 14:00～14:05

1. 核ごみ基本方針改定後、これから何が起きうるのか  
／高野 聰さん（原子力資料情報室、CCNE 政策調査部会コーディネータ）
2. 放射性廃棄物政策と地域社会の関係から現下の問題状況をどう見るか  
／茅野恒秀さん（信州大学人文学部准教授、CCNE 委員）
3. 全体ディスカッション 14:45～15:40
4. その他 15:40～16:30
  - ・ALPS 处理汚染水海洋放出について
  - ・上関町における使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致問題について

以上

# 核ごみ基本方針改定後 これから何が起きうるのか

2023.8.30.

高野聰

(原子力市民委員会政策調査部会コーディネーター/原子力資料情報室/放射性廃棄物WG委員)

## 発表順序

1. 改定された基本方針の中身
2. 若者をターゲットにした広報戦略の拡大
3. 文献調査が進む寿都町の状況
4. 文献調査応募の議論が進む対馬市の状況
5. 今後の焦点

# 合意の欠いた日本の核ごみ最終処分政策

## ○最終処分法（特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律）の目的

－「**発電に関する原子力の適正な利用に資するため**」「**発電に関する原子力に  
係る環境の整備を図**」るための最終処分政策実施

→**原発推進と紐付いた**最終処分場探しでいいのか。**総量規制**が必要なのでは？

## ○核燃料サイクル

－使用済み核燃料の全量再処理を堅持するも**六ヶ所再処理工場は26回目の稼働延期**

－2016年にもんじゅ廃炉決定。

－MOX燃料を通常の軽水炉で使うプルサーマル発電を細々と実施するも使用済み  
MOX燃料の再処理は技術的にさらに困難

→**破綻した政策を前提**にしていること自体が不合理なのでは？

## ○地層処分

－4つのプレートがぶつかり合う日本で**技術的な安全性は確保されたのか**？

## ○交付金を利用した自治体手あげ方式

－貧しい自治体が狙われ、交付金目当ての首長が独断で応募

→地域社会の**民意無視**で地域分断が発生しやすいのでは？

## 1. 改定された基本方針の中身

## 改定前の核ごみ基本方針

- －特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（核ごみ基本方針）が2015年に改定
- －現世代の責任として将来世代に負担を先送りしない
- －事業の実現が社会全体の利益、調査実施地域に対し敬意や感謝の念を広く共有
- －文献調査や概要調査を受け入れた広域及び基礎自治体の長の意見を聴き、十分に尊重
- －文献調査実施地域での「対話の場」設置：多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話をを行う場



最近8年ぶりに改定され新たに4つの施策追加

## 核ごみ基本方針改定の過程

- －2022年12月22日に岸田首相がGX実行会議で政府を挙げての文献調査実施拡大指示
- －12月23日に5年ぶり最終処分関係閣僚会議：新たに5省庁加入  
→既存の経産、文科、科技、官房長官、総務に環境、農水、厚労、国交、地方創生
- －2023年2月10日の最終処分関係閣僚会議で基本方針改定案公表→4月28日閣議決定



GX原発回帰と文献調査拡大は連動  
「核ごみ処分場探しは順調に行っている」という演出の必要性



写真：読売新聞



写真：日経新聞

# 改定された基本方針の新たな内容

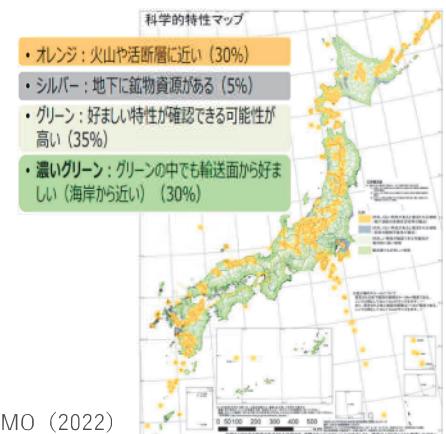
－国の責任の明記：国は、政府一丸となって、かつ、**政府の責任で**、最終処分に向けて取り組んでいく

1. 国を挙げた体制構築	
○関係府省庁連携の体制構築 ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。 ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。	○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚 ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。 ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。
2. 国による有望地点の拡大に向けた活動強化	
○国から首長への直接的な働きかけの強化 ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。	○国と関係自治体との協議の場の新設 ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。
3. 国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進	
○関心地域への国からの段階的な申入れ ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。	
4. 国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化	
○関係府省庁連携による取組の強化 ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。	

経産省（2023）

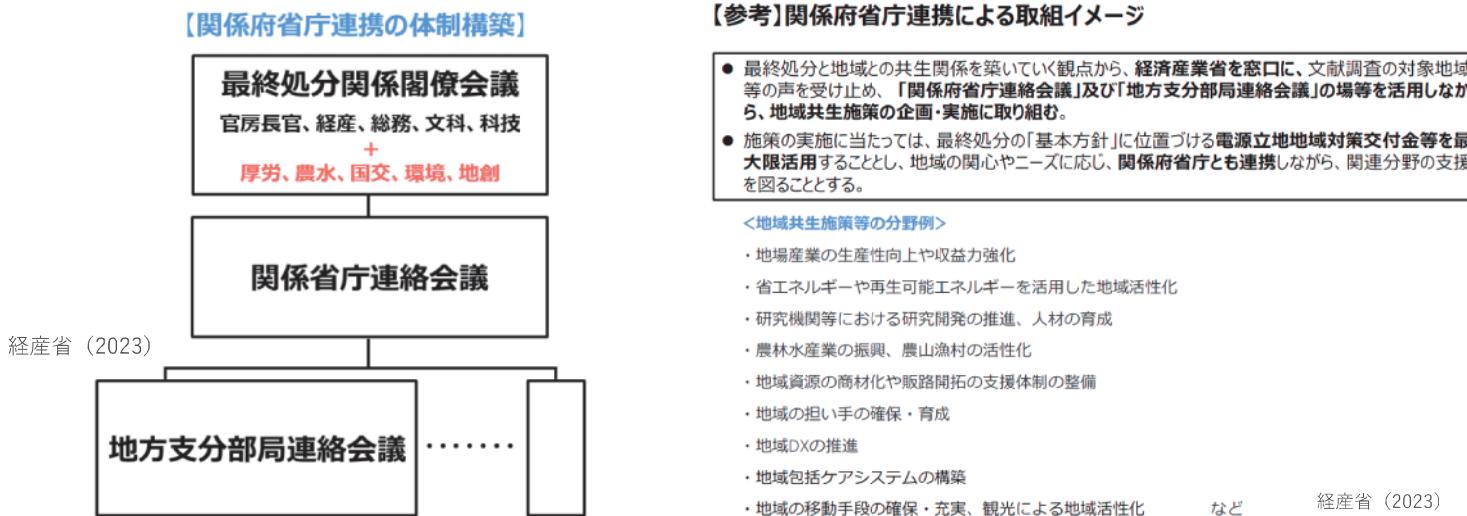
# 改定された基本方針の新たな内容

1. 国・NUMO・電力の合同チームによる全国行脚：**個別に首長を訪問**。最新情報共有し説明。100カ所以上目標。科学的特性マップの濃いグリーンの地域中心に実施。
2. 国と関係自治体との協議の場：**応募に関心のある自治体と課題や対応の議論・検討し解決**に向けた取り組み実施。対象は**全国知事会での説明会や首長との個別訪問**を行い、その中から関心を持った自治体。
3. 関心地域への国からの段階的な申入れ：商工会や地方議会など地域の有力者に**対して、首長へ応募の働きかけを国が呼びかけ**



#### 改定された基本方針の新たな内容

4. 関係府省庁連携の体制：「関係府省庁連絡会議」「地方支分部局連絡会議」新設  
・文献調査対象地域や関心のある自治体に対し、**地域のニーズに応じた交付金の使い方**を相談・支援（交付金額は増やさず）  
・省エネや再エネ（環境省）、地域の移動手段の確保（国交省）、農林水産振興（農水省）、地域資源の商材化（地方創生推進室）、地域包括ケアシステム（厚労省）



#### 改定された基本方針の内容の問題点

## ○ご都合主義

原発の安定・継続運転のための最終処分場探しだけが「責任」。核ごみ生産、破綻した核燃料サイクルの固執に対する「責任」は？寿都住民からは「地域分断の責任は取らないのか」の声。

## ○秘密主義

国・NUMO・電力の合同チームによる自治体訪問も関係自治体との協議の場も接触した自治体名が非公表。プロセス不透明。地域の民意無視の意思決定。過去の高知県東洋町、現在の寿都町など過ちから何も学んでいない。

## ○狙い撃ち

商工会や地方議員など地域の一部の有力者に絞った応募への圧力。それに関われない多くの住民は疎外感。地域住民が参加し、議論を尽くすような地域全体の合意形成に背く不公正なアプローチ。

## ○金銭による誘導

分断をもたらす（した）者が町づくりへより深く介入。「安全性」よりも交付金目当ての「欲望」優先。過度の交付金への期待により住民自治の精神を蝕む。周辺自治体との軋轢。他地域からは「交付金をもらっている地域の話」として矮小化。

# 改定された基本方針の原子力基本法への反映

○GX電源法の成立による原子力基本法の改正（2023年5月31日）

－第二条の三（原子力利用に関する基本的施策）の五

- ・最終処分の計画的な実施に向けた地方公共団体その他の関係者に対する主体的な働き掛け←国からの段階的な申入れ
- ・最終処分に理解と関心を有する地方公共団体その他の関係者に対する関係府省の連携による支援←関係府省庁連携の体制
- ・原子力発電環境整備機構及び原子力事業者との連携の強化←国・NUMO・電力の合同チームによる全国行脚

## 基本方針改定案作成プロセスの問題点

- －2015年基本方針では約2年間、関連事項を議論。中間とりまとめもあり。放射性廃棄物WGでの審議の後、最終処分関係閣僚会議で了承。
- －今回は放射性廃棄物WGでのまともな議論なし。政府は関連審議会で議論してきたと説明。しかし基本方針改定を前提とした議論との説明受けず。後付けも甚だしい。
- －最終処分関係閣僚会議で改定案が提示され内容が固まった後、WGで議論  
→審議会の独立性なし。民主的手続き大きく毀損
- －著しい説明不足
  - 対話の場の総括は？寿都や神恵内の住民の意見聴取は？
  - 地域に影響が大きい方針改変にもからわず公聴会もなし

### 今回の「基本方針」の改定（案）提示までの主な流れ

2019年	「複数地域での文献調査の実施に向けら当面の取組方針」策定（放射性廃棄物WG決定）
2020年	北海道2自治体（寿都町、神恵内村）において文献調査開始  他の調査実施自治体が出てきてない／文献調査をどのように適切にとりまとめるか
2022年	4月：放射性廃棄物WG（最近の取組と今後の対応課題） 8月：GX実行会議（最終処分のプロセス加速化）が検討事項の1つに位置づけ 9月：放射性廃棄物WG（最近の取組と今後の文献調査の進め方等） 原子力小委員会（最終処分に関する今後検討すべき対応の方向性）
2023年	11月：原子力小委員会（放射性廃棄物WGからの報告（「最終処分のプロセス加速化」への対応イメージ）） 12月：基本政策分科会（GX実行会議に報告する具体策のとりまとめ） GX実行会議（総理「高レベル放射性廃棄物の最終処分につながるよう、文献調査の実施地域の拡大を目指し、「最終処分関係閣僚会議」を充実するなど、政府を牽引して、バックエンドの問題に取り組んでいきます。」） 最終処分関係閣僚会議（現状と課題と異なる取組の方向性を提示、官房長官「最終処分の実現に政府を挙げて取り組むべく、関係府省において具体策を検討し、西村経済産業大臣を中心に、関係府省と連携して、対応のとりまとめをお願いします。」） 2月：最終処分関係閣僚会議（政府を挙げた取組の強化、基本方針の改定（案）の提示） 原子力委員会ヒアリング（基本方針の改定（案）を諮問）

経産省（2023）

## 2. 若者をターゲットにした広報戦略の拡大

### 若年層向けの対話活動の取組強化例

#### ①ミライブプロジェクトによる学生主体のイベント（参加者：563名）

- 地域の学生団体と連携し、高レベル放射性廃棄物の地層処分で利用されるベントナイトを使った実験や自転車による発電体験等を通じて地層処分を学ぶイベント等を企画・実施。
- 地層処分を知らない学生にとって、身近な物やコトから関心を喚起することで地層処分を学ぶきっかけを提供。イベントは全国で7回実施し、延べ参加者は563名。
- 参加者からは身近な物やコトから学んだり、同世代から話を聞いたりすることで、大人から話を聞くよりも分かり易かったなどの声があった。



#### ②次世代層に地層処分を知らせるためのシンポジウム（参加視聴者：約300名）

- 地層処分を知らない次世代層向けに開催。西村経済産業大臣による開会挨拶、片岡寿都町長・高橋神恵内村長の来賓講演、パネルディスカッション「あなたの街に処分場が来たらどうする？」、分科会「対話の場の今」「まちづくり」を展開し、対面・オンライン配信形式にて約300名が参加。
- アーカイブ配信視聴数は1,400回超。より多くの国民に向けた情報発信として、読売新聞全国版15段広告で採録記事を出版。



#### ③文献調査自治体と福島県浜通り交流会（参加高校生：20名）

- 「放射性廃棄物」に関する諸課題を抱える福島県及び北海道寿都町の高校生が、将来的まちづくりの観点から、両地域でのフィールドワーク・ワークショップで知識を深め、課題とどのように向き合っていくべきなのかを議論。
- 報告会では、課題に対し「他人事にしない・特別視しない・先送りしない」という意識が重要、風評・災害時の被害などのリスクを極力抑え、地域と事業者が共生していく「新たなまちづくり」の形を目指していくべきとの提言があった。



経産省2023

## 次世代層向けのシンポジウム

○わたしたちの子どものための街づくり～地層処分問題と共に創する未来～  
(<https://www.youtube.com/watch?v=FZ7veyUXxNA>)

－2023年2月10日経産省主催のシンポジウム  
－若者によるパネルディスカッションでの発言例

- ・六ヶ所村の住民から話を聞いたが、**自分たちの手で生きていく町を作るという信念と主体的な姿**に感銘を受けた
- ・人口減少の中で人口を増やしていく、町に活気を作つて行くことが重要。  
それにはお金がかかるので、**片岡町長の考えもよくわかるし、英断だ**と思う。



## 次世代層向けのシンポジウム

一分科会②「まちづくり」 (<https://www.youtube.com/watch?v=GeEv5QzrLYo>)  
－福島県会津地方で町づくりに関わる住民が登壇

- ・人、場所、知恵を結びつけて**地域ブランド**を高め、**ウェル・ビーイング**を実現することが重要
- ・若者がたくさん福島県浜通りに来ている。どうせやるならここでチャレンジした方がいいという思いがある。**最終処分地域**があったなら、**その地域のために貢献**したいことを考えたい。**処分場を受け入れることにリスペクト**するし、かっこいいと考える若者がいる。受け入れれば、結果として**チャンス**が増える



## 寿都と福島の高校生の「交流」プロジェクト

### ○未来につなぐまちづくり塾

- 福島のNPOハッピーロードネットが企画。費用はすべて経産省の広報予算。
- 後援には福島県や福島イノベーション・コースト推進機構も
- 寿都と福島浜通りの高校生10人ずつが2022年6~10月にお互いの現地や六ヶ所村訪問
- SDGsに示された「住み続けられるまちづくりを」に取り組む具体的な課題として最終処分事業を位置づけ、次世代のリーダーを育成
- 学生による発表報告会の発言例
  - ・文献調査による知名度向上と町づくりの機会を活かし雇用の創出・人口増加・移住定住の加速・地域の活性化という好循環を実現させる持続可能な投資が大切
  - ・六ヶ所村はかつて過疎化が深刻な状況だったが日本原燃の受け入れ開始で地域と事業者が共生していく新たな地域社会の発展の形が芽生えた



ハッピーロードネット（2022）

参加した高校生に責任はないがバランスのとれた情報提供で批判力を養う内容だったか大いに疑問

## 寿都と福島の高校生の「交流」プロジェクト

### ○ふくしまハイスクールアカデミー2023

- 「未来につなぐまちづくり塾」の続編。
- 福島県浜通りのほか北海道寿都、青森、茨城、福井の高校2年生14人が、8月2~13日に青森やスウェーデンの原子力関連施設などを訪問



福島民友

## 核ごみ交付金による町づくりの肯定

－美しいイメージによるカモフラージュ

- ・交付金による町づくりでSDGs実現や地域ブランド向上
- ・最終処分を受け入れることが責任のある行動
- ・調査受け入れ地域の町づくりを若者たちが応援するのはチャレンジングな行い

－福島の復興ストーリーと結びつけた印象操作

- ・若者主体の町づくりの実践例が福島事故からの再生・復興の中から生まれている



SDGsウォッシュになっていないか批判的な視点が必要では？

住民自治の精神涵養に悪影響はないのか？

政府主導の福島復興・再生はどれだけ被災者から歓迎されているか？

## 3. 文献調査が進む寿都町の状況

# 北海道・寿都町と神恵内村

- －寿都町は人口約2800人、神恵内村は人口約780人
- －寿都町は漁業と水産加工が盛んでふるさと納税も多い。



21

## 寿都町で進む地域の分断

- －2020年8月13日に寿都の片岡町長が住民に周知せず突然文献調査の応募検討を表明  
→1週間後、反対の住民組織「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」（町民の会）結成
- －町民の会は署名運動、住民投票要求など展開するも、町長は10月に応募を強行  
→11月から文献調査開始
- －住民投票条例：町長制定。町長が投票時期を決め、50%以上の投票率で開票。
- －2021年10月、片岡町長が調査反対派を破り再選
- －地域の分断が現在まで続く



写真：[www.nippon.com](http://www.nippon.com)

# 地域の分断

- 核ごみの話題避け、会話なくなる。仲たがい。挨拶しない。  
→ 同学年の子どもの母親に対して「反対派と話している」と思われないか会話躊躇。  
親友と思っていた人と賛否巡り口論し1年以上口聞かず。反対住民を陰で  
「核のゴミ」と名指し。顔見知りだった町長と会っても目を合わせてくれず。
- 賛成派・反対派が互いの店に行かなくなる
- 町民の会のメンバーが取り仕切る神社の伝統的な祭りに町長が欠席
- 地元の川の氾濫で避難した調査反対住民の見舞いに町長が来ず
- 2023年5月1日、町民の会が政府に公開質問状：地域分断が発生しても、政府は住民に  
対して精神的苦痛の賠償や謝罪は行わないのか？  
→ 経産省の回答「具体的な事実関係に応じて対応すべき」「現時点で回答することが困難」「文献調査の実施地域の  
拡大を目指し、国主体で取組を強化」

【質問】  
① 地域内での人間関係の分断等が発生しても、政府は住民に対して精神的苦痛の賠償や謝罪は行わないと言ふことで間違いですか？「はいいえ、を文面に載いた上でご回答ください。」  
② ①の答が「行かない」の場合、地域内での人間関係の分断等や、その自治体外からの差別、風評被害が発生した場合、それは当該自治体の住民を含めた各人の自己責任とする、というとですか？「はいいえ、を文面に載いた上でご回答ください。」  
③ 対話の場のファシリテーターは地元専門事業者であるNUMOが選出した人物であり、中立とは言えません。中立性を失ったファシリテーターの意見だけでは、対話の場の趣旨は不十分だと判断します。「いろんなご意見をできるだけ入れられるようにしながら、結局は臨みたい」という旨

2

## 調査の推進のみ責任と捉え 結果責任は取ろうとしない無責任の構造

基のように、政府が責任ある施設を行なう意図があるのであれば、対話の場の運営に不満を感じている私たち「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」を含めた意見も公開の場で収取する予定はありますか？

# 対話の場

- 根拠：基本方針「概要調査地区等の選定に向けた調査の段階から、多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話をを行う場」
- 運営：NUMOと自治体（事業者や応募自治体の都合のいい運営が可能）
- 構成員：寿都町では町役場指名。

## 地域における「対話の場」の役割

- 適切な情報提供のもとで、住民の皆さまの間で継続的な対話が行われ、議論を深めていただくことが重要。
- このため、文献調査の実施に際しては、「対話の場」を設置。「対話の場」において出された委員の意見を受けて、様々な取組を実施し、地域をサポート。



原子力産業新聞

経産省 (2022)



## 対話の場の運営の問題点

- 不公正な運営：調査賛成派で構成。年齢や性別にも偏り
  - ・賛成派メンバー：「青森県六ヶ所村を訪問したい」「一般住民も六ヶ所村に連れて行ってほしい」→すぐ実現
  - ・反対派メンバー：「地層処分に批判的な専門家の意見聞きたい」→実現されず  
→町民の会は強い不信感「一方的な事業説明」「住民懐柔」
- 基本方針違反：「多様な関係住民の参画」「専門家等からの多様な意見や情報の提供の確保」実現されず
- 2022年9月の第36回放射性廃棄物WGでのNUMO・近藤理事長の発言：「自治体のおっしゃることは何でもするというサーバント」「美しい話として民主的プロセス」というのはありうるが現実の社会はそうでもない  
→対話の場の理念を自ら放棄



NUMO (2022)

地域分断の維持・助長をもたらした  
対話の場の不公正な運営に対する  
政府とNUMOの責任は重い

### 寿都町・神恵内村における「対話の場」の設置

- NUMOは、2020年11月から寿都町および神恵内村において文献調査を進めている。
- 文献調査をしっかりと進めるとともに、住民の方の疑問や不安に寄り添いながら対話活動に取り組んでいる。
- 2021年4月14日に寿都町、同月15日に神恵内村において「対話の場」が設置された。
- 「対話の場」については、以下の点に留意し、設置を進めた。

- 参加者の意向を尊重 … 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。
- 合意形成の場ではない … まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。
- 公平性、中立性の担保 … 事業の賛否に片寄らない中庸な議論ができる環境づくり。
- 透明性、公開性の確保 … 透明性・公開性の確保と参加者が自由闇に議論できる環境の両立。
- 議論の内容の共有 … 説明や議論の内容については、広く住民の皆さんにお知らせし共有。

## 4. 文献調査応募の議論が進む対馬市の状況

## 対馬の状況

- 2023年に入り、市議会議員の間で文献調査応募の動き顕在化
- NUMOは市議や住民（商工会関係者など）を格安で六ヶ所村ツアーチ招待
- 今までに調査推進/反対の11団体から8つの請願書が市議会に提出
  - ・ 推進理由：地域経済発展や雇用増加による人口減、最先端の土木事業
  - ・ 反対理由：イメージダウンによる産業への悪影響、美しい自然の保護・継承
- 2023年7月19日時点で23,776筆の反対署名（島内8,160、島外15,616）
- 対馬市議会は特別委員会編成。7月10日と21日に請願書提出団体の意見聴取
- 寿都の片岡町長と神恵内の高橋村長に文献調査に対する意見表明書提出要請
  - 両町村長が応じる。反対住民の意見は聴取せず。
  - 片岡町長の意見書に対し、町民の会が抗議声明

写真：西日本新聞



2023年8月13日

「片岡町長が対馬市議会に提出した意見書」に抗議します  
寿都町長 片岡春樹様  
子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

貴重は、令和5年（2023年）7月31日に、対馬市議会議長・初村久義氏宛に「沖縄放射性廃棄物の最終処分場説明に係る文献調査に関する意見について」という文書を提出しました。この文書に記載されている内容は、寿都町で起きている現状や町民の認識とは大きくかけ離れているものであり、別途納得できるものではありません。当該文書の内容を踏まし、町長の猪塚亨でて書いた「田とNUMOによる文献調査」が行われている寿都町で暮らす町民へ、眞摯な町政運営を行えていないことと共に、対馬市や市議会へ虚偽の事実を伝えたことについて訂正し、謝罪すべきであると考え、抗議します。

1. 意見書の内容「はじめに」部分から：「沖縄東南問題の解消につながることを期待し、文献調査への応募を決断するに至った」  
令和2年（2020年）10月12日寿都町民に記載された文書には、片岡町長が応募に至った理由として、「人口減少」「財政状況」「新型コロナウイルス」「地盤の安全性確認」「賃貸に伴う電源立地地域対策交付金（以下、電源交付金）」が明記されています。いずれについても、私たちが納得できる理由にはなっていませんが、当初の応募理由は、当該文書に記載されているような「国において解決が見えていないこの大きな問題に一石を投じることで、議論の輪が全国に広がり、熱心事業問題の解決につながることを期待し、文献調査への応募を決断するに至った」という理由ではありません。自始体トップの音楽としては大変恥ずかしい受け付けの理由であり、社会的な体裁を整えたことは過ぎないと考えます。

## 対馬の状況

- 8月2、3日に参考人質疑：賛成派議員の推薦で経産省とNUMO。反対派議員の推薦で末田一秀氏（はんげんぱつ新聞）と高野が発表。高野は寿都での分断の状況や対話の場の問題点の説明、核ごみ交付金により人口減に成功した例はほぼないと指摘
  - 疑問に感じた賛成派議員の発言「政府やNUMOに対する誹謗・中傷」「政府からそのような話は聞いたことがない。笑ってしまう」「文献調査は机上の調査なので、対馬には影響はない」
- 特別委員会の結果（8月16日）：賛成9、反対7で推進の請願採択（委員長は投票権なし、1人は病欠）。当初は賛成11、反対3、中立4だったので反対の増加傾向は確実→9月12日の定例議会までが山場。賛否が逆転する可能性も。



議論が成熟していないのは明らか。  
反対増加を恐れる賛成派議員の拙速な採決。  
メディアの論調「対馬市長の判断にゆだねられた」でいいのか？

## 寿都と対馬を見る視点

### ○寿都：無責任な国策の被害者、住民の権利や尊厳の回復

- 核抜き北海道条例があるにもかかわらず、不公正な最終処分政策が進行し、地域分断の発生による平穏生活権が侵害されたことに対する人権救済が必要
- 国の予算で核抜き道条例の理念に反するような考えを植え付ける教育プログラムを実施したことに対する批判と責任追及

### ○対馬：民主主義のプロセス及び内実、住民の参加と熟議による地域社会の合意形成

- 「賛成v.s.反対」の票読みや状況の推移を「中立的に」見るだけではあまりに表層的
- 質の低い議論と拙速な決定は民主主義のプラットフォームを壊す
  - 核ごみ反対だからこの結果に同意できないのではない。地域に重大な影響を及ぼす問題に対して、十分な議論を尽くさない日本の民主主義の問題を共有すべき
  - NUMO「これで市長が反対したら、請願で示された『民意』はどうなるのか」
  - NUMOが「民意」を語る資格があるか？ご都合主義的な民意の偽造は、立場や考え方の違う市民同士の共存を危うくする日本の民主主義への敵対行為

## 5. 今後の焦点

## 対話の場の総括

- 放射性廃棄物WGで2023年度まで実施予定。経産省とNUMOに任せてはいい加減な総括に終わる可能性大。監視と不公正な運営に対する責任追及が必要。
- いまだ具体的な総括の方法や基準を示さず  
→独自の聞き取り調査、総括のあるべき基準の提示など市民社会からの対抗的アクション必要

### 対話の場の総括のおおまかな方針

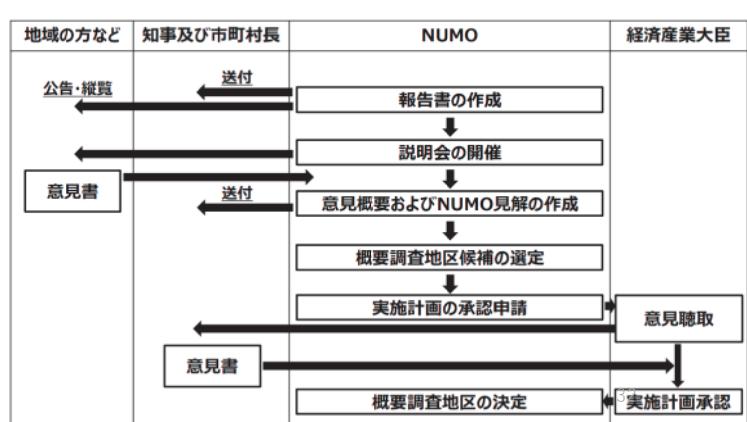
- 地域対話のあり方は、地域の実情に応じて検討していくことが大前提ではあるが、まずは、北海道2自治体における経験・教訓をまとめるべく、町村やファシリテーターの御意見、住民の方々（「対話の場」（寿都町・神恵内村）や「町の将来に向けた勉強会」（寿都町）の参加者等を想定）の声をもとに、振り返りを実施。
- その結果については、NUMOの自己評価に完結させるのではなく、2自治体とは直接の関係性のない、地域対話の専門家などの御意見も伺いながら、客観性を確保しつつ、総括作業を進めていくこととしたい。総括に当たっては、「対話の場」の運営方針（以下参照）も参考に取り組むこととしたい。
- また、こうした検討状況については、放射性廃棄物WGにおいて、国・NUMOから御報告し、御意見を賜りながら、透明性あるプロセスの中でとりまとめていきたい。

経産省（2023）

## 文献調査の展望

- 「文献調査段階における評価の考え方（案）」を確定（次回10月13日のWGか？）
- NUMOが「文献調査報告書」を作成（10月13日？年内？年度内？）  
→公告・縦覧及び市民からの意見提出と説明会：道内各地で説明会実施か。公正な説明会運営要求の必要。
- NUMOが経産大臣に、概要調査に向けた「実施計画」の承認申請。北海道知事と両町村から意見聴取  
→道知事の反対表明した場合、経産省は承認申請を却下？

（参考）報告書作成から概要調査地区決定までのプロセス



## 対馬の行方

- 9月10日に調査反対の市民団体が集会予定
- 「文献調査までなら」と賛成した議員もあるが、請願の内容（建設業界等）は最終処分場建設につながる文献調査応募要求  
→賛成議員の反対への鞍替えあるか
- 9月12日の定例議会で調査推進の請願を再び採択  
→国の「段階的な申し入れ」の可能性？
- 定例議会前後で市長の判断か？



## 基本方針の改定後に起こりうるまずい展開

- 核ごみ広報戦略拡大で交付金による町づくりへの肯定感増大
- 国・NUMO・電力合同チームが貧しい自治体を訪問
- 関心を持った自治体が「協議の場」で応募に向けた戦略会議
- 文献調査の議論が続く対馬市議会が「段階的な申し入れ」の対象に
- 寿都や神恵内、応募関心自治体で国によるより包括的な町づくりの介入も



寿都で起きたような地域分断が他地域へ拡大・加速化の懸念



市民社会から問題提起をし、民意の偽造と対峙しながらどうやって民主主義と住民自治を貫徹するか

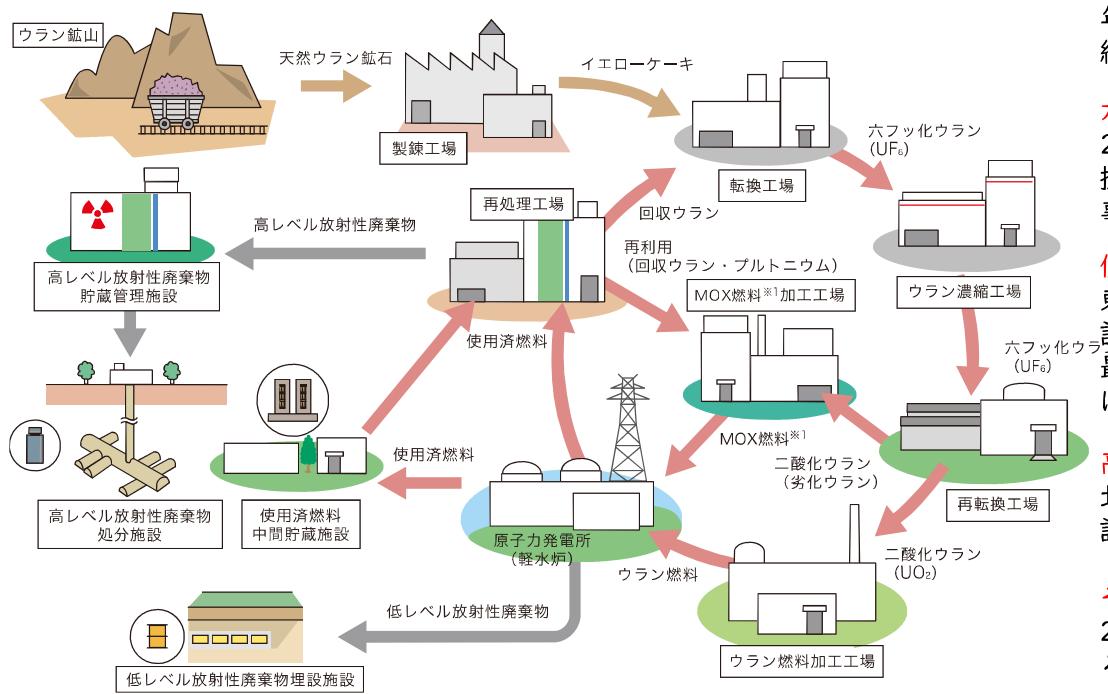
# 放射性廃棄物政策と地域社会の関係から 現下の問題状況をどう見るか

第33回原子力市民委員会

2023.8.30

茅野恒秀（信州大学准教授）

## 行き詰まる核燃料サイクル ：破綻は明らかなのに止められない



### 六ヶ所再処理工場

1993年着工、26回の操業延期を繰り返している（現在は24年度上期操業予定）。総事業費は14.7兆円

### 六ヶ所MOX燃料加工工場

2010年着工、これまで7回の操業延期（24年竣工予定）  
事業費は2.4兆円

### 使用済み燃料中間貯蔵施設

東電・日本原電分はむつ市に建設、2023年8月保安規定認可。最終検査に用いる核燃料の搬入は目処が立っていない。

### 高レベル最終処分（地層処分）

北海道寿都町、神恵内村で文献調査。

### そもそも各地の原発

2022年の全発電電力量に占める割合は4.8%。（ISEP調べ）

（日本原子力文化財団/原子力総合パンフレットWeb版）

# 日本ではガラス固化体のみが「高レベル放射性廃棄物」 使用済み核燃料はあくまで「資源」という建前

- 日本における高レベル放射性廃棄物（High Level Waste）は、**使用済燃料の再処理により生じる放射能レベルの高い廃液をガラス固化体にしたもの。**  
→ 使用済み燃料は廃棄物ではないので “**再利用可能な資源**”
- だが、核燃料サイクルは①コストが高く②核不拡散に逆行し③原発よりはるかに深刻な放射能汚染をもたらす。経済性、安全保障、技術の各要素において合理性がない。
- しかし、使用済み燃料が「資源」であるという**建前を維持**し続けることが、じつは**原発稼働の条件と同義**になっている。



<https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/cycle/daily/spent-fuel.html>

使用済燃料  
約18,000トン  
貯蔵容量  
約24,000トン = 約75%

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johateikyo/shiyozuminenryo.html>

## 核燃サイクルとエネルギー基本計画の関係

2030年ミックス (野心的な見通し)		
<b>省エネ</b>	<b>6,200万kWh</b>	
最終エネルギー消費（省エネ前）		35,000万kWh
<b>電源構成</b>	<b>再エネ</b>	<b>36～38%*</b>
発電電力量： 10,650億kWh → 約9,340 億kWh程度	水素・アンモニア	1%
	<b>原子力</b>	<b>20～22%</b>
	LNG	20%
	石炭	19%
	石油等	2%
	(再エネの内訳)	
	太陽光 14～16%	
	風力 5%	
	地熱 1%	
	水力 11%	
	バイオマス 5%	

- 原子力委員会小委員会「核燃料サイクル政策の選択肢に関する検討結果」（2012年）によれば、2030年時点での原子力発電比率が20～25%なければ全量再処理が有力との結果となる。
- 将来の不確実性を重視すれば再処理・直接処分併存が有力。  
※（エネルギー基本計画の上では）2030年に20%以上の原子力発電比率がなければ、全量再処理の根拠が崩れる。

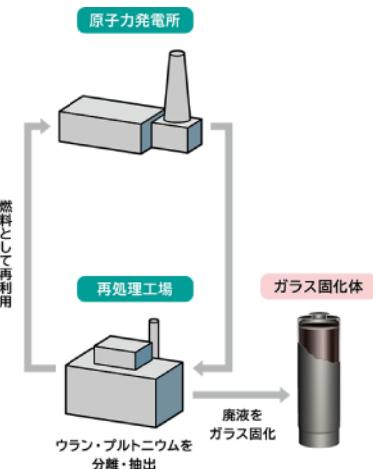
核燃料サイクル政策の選択肢		
使用済燃料の取り扱いの基本方針	当面の政策の進め方	高速増殖炉／高速炉 <sup>※2</sup>
選択肢① 新增設を行わざ できるだけ早く 原子力発電比率 をゼロ（2030年時 点で原子力発電 比率を0%等）	六ヶ所再処理工場等を廃止 使用済燃料は長期貯蔵 直接処分の実施に向けた取 組を開始	もんじゅにおける研究 開発を中止した上で、そ の成果を取りまとめ、基 礎基礎研究のみを推進
選択肢② 原子力依存度低 減を基本とし 2030年時点で原 子力発電の比率 を現ね 15%程度 で下げる	六ヶ所再処理工場等を稼働 その能力を超える使用済燃 料は貯蔵 貯蔵された使用済燃料の再 処理に取組むとともに直接 処分併存に向けた取組を開 始	実証炉実現のフェーズ に進まず、実用化を判断 するため必要な研究 開発を実施。 もんじゅは性能試験と 定格運転を実施し技術 成立性を確認（5年程度）
選択肢③ 震災前よりも低 減させるが一定 程度維持し、2030 年時点での原 子力発電比率を現 ね 20～25%程度 とする	六ヶ所再処理工場等を稼働 その能力を超える使用済燃 料は貯蔵 貯蔵された使用済燃料の再 処理に取組むとともに直接 処分併存に向けた取組を開 始	実証炉実現のフェーズ に進まず、実用化を判断 するため必要な研究 開発を実施。 もんじゅは性能試験と 定格運転を実施し技術 成立性を確認（5年程度）
再処理／直接処 分併存が適切	六ヶ所再処理工場等を稼働 その能力を超える使用済燃 料は貯蔵 貯蔵された使用済燃料の再 処理に取組むとともに直接 処分併存に向けた取組を開 始	実証炉実現のフェーズ に進まず、実用化を判断 するため必要な研究 開発を実施。 もんじゅは性能試験と 定格運転を実施し技術 成立性を確認（5年程度）
再処理／直接処 分併存が有力 (不確実性をよ り重視した場合)	六ヶ所再処理工場等を稼働 その能力を超える使用済燃 料は貯蔵 貯蔵された使用済燃料の再 処理に取組むとともに直接 処分併存に向けた取組を開 始	実証炉実現のフェーズ に進まず、実用化を判断 するため必要な研究 開発を実施。 もんじゅは性能試験と 定格運転を実施し技術 成立性を確認（5年程度）
全量再処理が有 力 (全量再処理の メリットは選択 肢②より大きい)	六ヶ所再処理工場等を稼働 その能力を超える使用済燃 料は貯蔵 次の再処理施設に向けた取 組を開始する	実用化を前提に研究開 発を推進し、実証炉実現 のフェーズに移行。 もんじゅは10年程度以 内の運転によって所期 の目的達成を目指す

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic\\_plan/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/)  
[http://www.aec.go.jp/jicst/NC/tyoki/tyoki\\_hatsukaku.htm](http://www.aec.go.jp/jicst/NC/tyoki/tyoki_hatsukaku.htm)

# 核燃サイクルとエネルギー基本計画の関係

- 現在の核燃料サイクル政策の評価、選択肢に関する検討は2012年の時点で止まっています。
- 2012年当時の検討は、2030年時点での原子力発電の比率を想定し、0%、15%、20~25%の比率ごとに①全量直接処分、②再処理・直接処分併存、③全量再処理の経済性を評価するものであった。
- 第7次エネルギー基本計画の検討においては、2030年以降のエネルギーの需給見通しを立てことになるだろう。その時に、核燃料サイクル政策の再評価、選択肢に関する再検討は必須である。
- 仮に直接処分が合理的な選択肢となった場合には、現在の地層処分、中間貯蔵の前提が大きく変わることとなる。

今まさに逼迫している状況の中で、**六ヶ所の再処理工場が予定どおり竣工できない場合、あるいは竣工しても計画どおり処理が進まない場合などが現実の問題として存在している**と思っております。こうした課題がある中で、長期保管されている使用済燃料の搬出に向けて、国としてどのように対応していくのか、今こそ考えるべき時期に来ていると思います。  
(第53回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会、2023.6.28における  
杉本達治・福井県知事の発言)



(NUMO 「いちから知りたい！地層処分」  
[https://www.numo.or.jp/chisoushobun/ichi\\_karashirital/](https://www.numo.or.jp/chisoushobun/ichi_karashirital/))

## 突如、浮上した上関町 中間貯蔵施設建設計画

- 1997年 関西電力と日本原子力発電が示した使用済み燃料の原発敷地内貯蔵容量拡大計画に対して、福井県知事が「2010年までに福井県外に中間貯蔵施設ができる」という明確な方針を求めた。98年に県議会で「原発の立地地域だけでなく、電力消費地も痛みを分かち合うため、建設地は県外に」と申請しているとも発言。  
(原電は東電と共同でむつ市中間貯蔵施設の立地に取り組む。)
- 2001年 関電社長「4ヶ所に絞って非公式に打診中」と会見で発言。
- 2003年 御坊市沖の埋立予定地が関電の中間貯蔵施設に浮上。  
(前後して小浜市、美浜町、高浜町で中間貯蔵施設の誘致検討の動きあり。)
- 2014年 関電社長「電力消費地に理解を得るべく活動中」と敦賀市で発言。
- 2015年 関電「2020年頃に福井県外で建設場所を決める」と発表。
- 2017年 大飯3・4号機再稼働を進める関電社長が「来年中に具体的な計画地点を示す」という決意を福井県知事に表明。
- 2018年 青森県むつ市中間貯蔵施設を関電が共用する案が浮上と報道。  
青森市に関電が事業所を開設。※雇用を通じた「地域貢献」の動きか?
- 2020年12月 電事連がむつ市中間貯蔵施設を共用する案を表明。  
→青森県知事、むつ市長いずれも反発：「青森は核のごみ捨て場ではない」
- 2023年6月 青森県知事に宮下宗一郎・前むつ市長が当選
- 2023年7月 上関町に中国電力と関電が共同で中間貯蔵施設建設計画が浮上。

発電所名	計画浮上	初号機着工(運転開始)	着工まで
東海（茨城県）	1957年	1959年(1966年)	2年
福島第一（福島県）	1960年	1967年(1971年)	7年
敦賀（福井県）	1962年	1967年(1970年)	5年
美浜（福井県）	1962年	1967年(1970年)	5年
伊方（愛媛県）	1963年	1973年(1977年)	10年
川内（鹿児島県）	1964年	1979年(1984年)	15年
高浜（福井県）	1965年	1970年(1974年)	5年
玄海（佐賀県）	1965年	1971年(1975年)	6年
東通（青森県）	1965年	1999年(2005年)	34年
島根（島根県）	1966年	1970年(1974年)	4年
浜岡（静岡県）	1967年	1971年(1976年)	4年
柏崎刈羽（新潟県）	1967年	1978年(1985年)	11年
女川（宮城県）	1967年	1979年(1984年)	12年
志賀（石川県）	1967年	1988年(1993年)	21年
福島第二（福島県）	1968年	1975年(1982年)	7年
泊（北海道）	1968年	1984年(1989年)	16年
大飯（福井県）	1969年	1972年(1979年)	3年
大間（青森県）	1976年	2008年(建設中)	32年
上関（山口県）	1982年	未定	

# 「辺境」を求める続ける 原子力

- ・原子炉からある距離の範囲内は非居住区域であること
- ・非居住区域の外側の地帯は低人口地帯であること
- ・原子炉敷地は人口密集地帯からある距離だけ離れていること

(原子力委員会決定「原子炉立地審査指針及びその運用に関する判断のめやすについて」1964年5月27日)

「日本の国とは思えないくらいで、よく住みついてこられたと思いますね。いい地点が本土にも残っていたな、との感じを持ちました。」

(六ヶ所村を視察した電事連会長・小林庄一郎、1984年9月3日『朝日新聞』(青森県版))

市町村名	財政力指数 (2020)	所在道県の 財政力指数 平均 (2020)	1960年 人口(人)	2020年 人口(人)	1960年を100% とした場合の 2020年人口
泊村	1.58	0.28	8,576	1,569	18.3%
東通村	0.71	0.35	12,449	5,955	47.8%
六ヶ所村	1.79	0.35	13,523	10,367	76.7%
女川町	1.04	0.56	18,002	6,430	35.7%
石巻市 (旧牡鹿町)	0.54	0.56	13,405	2,093	15.6%
東海村	1.38	0.71	13,978	37,891	271.1%
旧柏崎市	0.69	0.50	74,139	75,424	101.7%
刈羽村	1.36	0.50	6,594	4,380	66.4%
志賀町 (旧志賀町)	0.59	0.51	19,556	12,542	64.1%
敦賀市	0.92	0.59	53,493	64,264	120.1%
美浜町	0.74	0.59	13,862	9,179	66.2%
高浜町	1.03	0.59	11,817	10,326	87.4%
おおい町 (旧大飯町)	1.00	0.59	6,958	5,745	82.6%
御前崎市 (旧浜岡町)	0.99	0.79	18,723	21,655	115.7%
松江市 (旧鹿島町)	0.58	0.25	10,065	6,056	60.2%
伊方町 (旧伊方町)	0.52	0.43	11,323	4,437	39.2%
玄海町	1.24	0.52	8,952	5,609	62.7%
薩摩川内市 (旧川内市)	0.53	0.29	71,807	70,360	98.0%
大間町	0.28	0.35	7,982	4,718	59.1%
むつ市	0.38	0.35	38,312	43,574	113.7%
上関町	0.12	0.52	11,196	2,342	20.9%
寿都町	0.14	0.28	9,121	2,838	31.1%
神恵内村	0.10	0.28	3,639	870	23.9%
対馬市	0.19	0.40	69,556	28,502	41.0%

## 積み重なる地元との「約束」

### (1) 高レベル放射性廃棄物の最終処分

- ・ガラス固化体の貯蔵管理期間は30年から50年 (1994年、科技庁長官から青森県知事へ発出された公文書) ※1995年から搬入開始しているため、2045年には貯蔵管理期間を超える
- ・知事の了承なくして青森県を最終処分地にできないし、しないことを確約 (1995年、科技庁長官から青森県知事へ発出された公文書) ※経産大臣の所管となった後もこの確約は定期的に確認

### (2) 再処理事業の確実な実施が著しく困難となった場合には

- ・日本原燃は、使用済燃料の施設外への搬出を含め、速やかに必要かつ適切な措置を講ずるものとする (1998年、知事・六ヶ所村・日本原燃の覚書、立会人は電事連)

### (3) むつ市の中間貯蔵施設に搬入する使用済核燃料は

- ・貯蔵期間は貯蔵容器を建屋に搬入した日から50年間、期間終了までに貯蔵施設から搬出する

※「何といっても全量再処理が(事業の)前提であることが重要。」「一国の大臣の発言は、非常に重い約束と考えている。」「(再処理されない事態が起きたら)一時貯蔵なのだから、当然、お持ち帰りいただく。」(2005年10月、三村知事、2005.10.19記者会見)

「高レベル放射性廃棄物の最終的な処分について」(科学技術庁、6原第148号)

「高レベル放射性廃棄物の最終処分について」(科学技術庁、7原第53号)

「覚書」(青森県知事・六ヶ所村長・日本原燃社長、1998年7月29日)

「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書」(青森県知事、むつ市長、東京電力社長、日本原電社長、2005年10月19日)

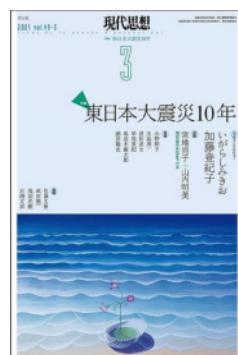
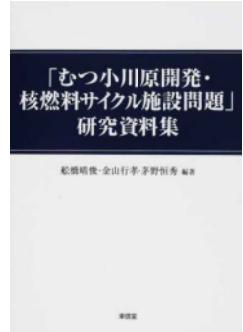
# 『環境と公害』第53巻第1号（2023.7.25発行） 特集：除去土壤・放射性廃棄物問題



- 大串氏（寿都）、諸松氏（対馬）、大坂氏（東洋大）、山下氏（一橋大）、大島座長、茅野による座談会  
(茅野の発言のポイント)
  - 原子力発電を開始して以来60年、廃棄物問題をずっと先送りしてきた
  - 「国民的議論」／「現世代の責任」 + 「先送りしない」／「福島の復興のため」  
→これらの言葉が都合よく用いられている
  - 汚染者負担（発生者責任）の原則、予防原則、公衆参加がないがしろに。
- 国会・政府と現場の間での「責任」の分配の歪み  
→討議の場や機会があっても、都市と地方の分断、亀裂に帰着させられる
- 「国が前面に立つ」ことの内実  
→錦の御旗化（政府の独走）、予算の打ち出の小槌化（帰結は国民負担）
- 格差や不平等につけ込んだ技術としての原子力と放射性廃棄物問題  
→都市と地方の分断をしっかり修復しなければならない

## （参考：関連する論考）

- 船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子 2012 『核燃料サイクル施設の社会学』有斐閣。
- 船橋晴俊・金山行孝・茅野恒秀 2013 『「むつ小川原開発開発・核燃料サイクル施設問題」研究資料集』東信堂。
- 茅野恒秀他 2006 「使用済み核燃料中間貯蔵施設の誘致過程」『法政大学大学院紀要』第56号。  
<http://doi.org/10.15002/00020685>
- 茅野恒秀 2021 「〈核〉を失った原子力のゆくえ」『現代思想』2021年3月号。
- 茅野恒秀・青木聰子編 2023 『地域社会はエネルギーとどう向き合ってきたのか』（シリーズ環境社会学講座第2巻）新泉社。



## 上関町における使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致問題について

菅波 完

### 1. 事実経過

8月18日、山口県上関町の西哲夫町長は、中国電力が上関町において、関西電力と共同ですすめる使用済み核燃料の中間貯蔵施設設計画について、調査の受け入れを表明した。

西町長は、1995年の町議選で初当選した後、2014年から8年以上にわたって町議会議長を務めた後、2022年10月の町長選挙で初当選した。2023年2月に西村康稔経済産業相と面会し、上関原発建設に「早く目鼻をつけてほしい」と求め、交付金の増額を要望した一方、中国電力に対しては、「まちづくりのための財源確保につながる新たな地域振興策」を要請してきた。この要請に対する回答として、8月2日に中国電力が公表した「地域振興策」が、中間貯蔵施設建設計画だった。

18日の臨時町議会の冒頭、西町長は、「疲弊していく街の将来を思うとき、若い人がこの町で生活し、お子さんを育て、住民が安心して暮らせる環境を作り、持続可能なふるさと上関町を次世代につなげることが私の使命と強く思っています。よって中国電力より回答された使用済み燃料の中間貯蔵施設の調査を、私としては受け入れる考えです」と述べた上で、10名の町議会議員の意見を求めた。中間貯蔵施設建設に賛成の発言が7名、反対の発言が3名で、議会としては議決を行わず、町長が調査受け入れを中国電力に回答した。

### 2. 問題構造の分析

上関町の財政と中間貯蔵施設による交付金については、「11年の福島第1原発事故を受けて原発の工事が中断し、町が頼りにしてきた原発関連の国の交付金は12年度の12億8600万円から23年度当初予算で8200万円に減った。町は、仮に千トン貯蔵できる施設を数年かけて造り50年稼働したとすると国から約360億円の交付金が入ると見積もる」と報じられている。(2023/8/21 中国新聞)<sup>1</sup>

中国新聞は、8月19日の社説で、「調査だけで済むのか、疑問は拭えない。賛成町議の1人が述べた通り「調査段階から交付金が入るメリットがある」ため、抜け出せなくなる恐れがあるからだ。交付金のうみみが途切れないと新たな施設を次々に受け入れる。原発立地自治体の多くがそんな道をたどってきた。財政が逼迫している上関町も、そうなりかねない」とも指摘している。

原発建設が計画され、実際の着工が遅れる間に、関連する原子力施設が誘致されることは、青森県でも同様の事例が見られた。(東通原発の誘致から着工まで34年、大間原発は32年にわたって待たされた。その間に六ヶ所村の核燃料サイクル施設やむつ市の中間貯蔵施設の立地が決定した。)

それにしても、中国電力の計画提示から2週間あまりで町長が調査受け入れを表明したのはなぜか。中国電力としては、島根原発の使用済み燃料の貯蔵容量は6割程度であり、中間貯蔵施設の確保を急ぐ必要性は低い。この動きは、中国電力と共同で中間貯蔵施設を建設するという関西電力の事情で、性急なものになっている。関西電力は、原発施設内の使用済み燃料の保管施設が数年で一杯になり、なおかつ、福井県との約束で、福井県外に中間貯蔵施設を確保する期限が2023年末に迫っている。

今回、中国電力からは、中間貯蔵施設の概要や規模、使用済み燃料の輸送方法、輸送ルートなども明

<sup>1</sup> <https://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/349479>

らかにされておらず、町民に対しての説明も行われていない。西町長は、「調査と建設は別」だとして、「施設概要や運営方針などはきちんとまた議論する場を設け、町民の話を聞いて判断することになる」と述べ（8月18日。福井新聞のインタビューへの回答）<sup>2</sup>、調査を受け入れることで先に交付金を受け取るもの、中間貯蔵施設の正式な受け入れを受け入れるかどうかは別の議論だと強調している。しかし、そのように都合良く進むだろうか。これが「持続可能なふるさと上関町を次世代につなげる」ことにつながるのか、多くの人が疑問を感じるに違いない。

さらに注意すべき点は、これまでも、政府や大手電力会社が、原子力関連施設設置などのプロセスにおいて、個別の地域に特別な約束（※）を交わすことで、原子力政策全体に影響を及ぼすような「歪み」を生み出してきたということである。今回、仮に上関町と政府、中国電力・関西電力が何らかの約束を交わすことになれば、そのようなことが繰り返されることになりかねない。

※①六ヶ所村の高レベル廃棄物貯蔵管理期間は50年 [1994年]

②青森県を（知事の了承なくして）高レベル廃棄物最終処分地にしない [1995年]

③2010年までに福井県外に中間貯蔵施設を設ける [1997年]

④六ヶ所再処理工場が稼働しない場合は使用済み燃料を搬出 [1998年]

⑤福島の中間貯蔵施設へ搬入した廃棄物や汚染土壌は30年以内に県外最終処分 [2015年]

### 3. この状況からどのように脱却するか

今回の上関町の動きを、健全なものと受け止める人は少ないだろう。しかし、この動きを「人口減少から財政の逼迫した自治体が交付金目当てに迷走している」というかたちでとらえるべきではない。

この動きは上関町長が中国電力や経産大臣に支援を求めたことがきっかけとされるが、上関町をそうした状況に追い込んだのは大手電力会社と政府に他ならない。上関町の財政力指数は0.12（2020年）と山口県内でも最下位で、全国1759市町村の中で32番目に低い値である。この40年間で人口も3分の1に落ち込んだ（1980年6773人→2020年2342人）。原発建設をちらつかせ、地域を賛否で分断し、町に必要なまちづくりに力を入れる機会を失わせ、窮地に追い込んだ末に、行き場のない使用済み燃料を交付金や固定資産税、建設投資などの原子力マネーと引き換えに上関町に受け入れさせる構図である。

中間貯蔵施設は、使用済み核燃料を六ヶ所再処理工場で再処理するための一時保管場所とされているが、六ヶ所再処理工場の完成が大幅に遅れ、操業の延期が繰り返されている状況では、中間貯蔵施設から使用済み核燃料が運び出せなくなる恐れが強い。そもそも、中間貯蔵施設に次々に使用済み燃料が運び込まれる状況になれば、結局、常に使用済み燃料が存在し続ける状態になる。

結局、高レベル放射性廃棄物の処分場も確保せず、処分方法も確立しないまま原発を稼働させ、使用済み核燃料を増やし続けてきたことに問題がある。多額の交付金を用意することで、いざれどこの自治体が受け入れるだろうというかたちで原発利用を進めてきたことが、本質的に無責任であった。

今回の上関町の動きは、結果として、原発推進政策のさまざまな矛盾のしわ寄せを、上関町が引き受けることにつながりかねない。逆に、この問題から、原子力政策全体の無責任構造を問い合わせし、活力を奪われてきた地域社会をどのように立て直すかを、ともに考える出発点としなければならない。

以上

<sup>2</sup> <https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/1851771>